

総務常任委員会
所管事務調査報告書

ふるさと納税（個人・企業版）について

令和4年3月28日

1. 調査事件名

ふるさと納税について

2. 調査の目的

本市は今後、中学校給食施設整備事業、田辺中央北地区新市街地整備促進事業、防災広場整備事業の設置や農福連携による田辺公園拡張整備事業等の大型事業に取り組む計画であり、各々多額の費用が必要となる。その一方、コロナ禍における市税収入の減少や、高齢化社会への対応等、更なる税収確保に向けた取り組みが必要である。

その一つとして全国では、ふるさと納税で自主財源を増加させているところがある。ふるさと納税は、A：ふるさと納税（個人版）と B：企業版ふるさと納税の2種類があり、各々の制度を再認識することや、本市におけるふるさと納税の状況を把握すると共に、更なる自主財源の確保に向けた取り組みと、本事業を通じ本市の魅力発信、産業発展、知名度向上にもつなげると考え、委員会として調査・提言することとした。

3. 調査の経過

(1) 委員会・協議会開催日等

令和3年 5月13日	委員協議会（任意）	所管調査事項案の協議。
令和3年 5月27日		所管事務調査事項の決定。
令和3年 6月22日	6月定例会	総務常任委員会。所管事務調査の委員間討議。
令和3年 9月21日	9月定例会	総務常任委員会。所管事務調査の委員間討議。関係部局への資料要求を決定。
令和3年10月18日		関係部局からの資料入手。
令和3年11月 9日	委員協議会（任意）	所管事務調査の委員間討議。関係部局への資料要求（2回目）を決定。
令和3年12月 3日	委員協議会（任意）	所管事務調査の委員間討議。
令和3年12月13日	12月定例会	総務常任委員会。委員協議会にて所管調査の協議。
令和4年 1月14日	委員協議会	所管事務調査の委員間討議。報告書（案）の確認。
令和4年 2月 8日	委員協議会	所管事務調査の委員間討議。報告書（案）の確認。
令和4年 2月24日	委員協議会	所管事務調査の委員間討議。報告書（案）の確認。
令和4年 3月10日	3月定例会	総務常任委員会。調査報告書の最終版を報告。
令和4年 3月28日	3月定例会	本会議にて所管事務調査報告書を報告。

4. 現状分析

(1) 制度の概要

A：ふるさと納税（個人版）（以下ふるさとと京田辺応援寄附金と記載）

平成 20 年度税制改正により創設され、ふるさとや地方団体を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みとして活用することが期待されている。

自分の選んだ自治体に寄附することにより、税金の控除・還付が受けられる。ふるさと納税により自治体は歳入が増えるうえ、街や特産品を全国に PR することができる。一方、自治体間での返礼品競争が過熱したため平成 28 年以降、資産性の高いものや、返礼率 3 割を超えるもの、地元産以外の品等を出さないよう返礼率の見直しがなされてきた。

<参考>

- ふるさと納税活用者は、年々増加傾向である。（右グラフは総務省 HP の令和元年度資料）
- 令和 2 年度、1 億円以上の寄附金が集まる自治体は 930 を超えた。



B：企業版ふるさと納税

国が進める地方創生の取組みの中で、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対して、民間企業からの積極的な寄附を行っていただけるよう、平成 28 年度の税制改革において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設された。

民間企業が地方創生事業に対して寄附を行った場合、損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と併せて令和 2 年度税制改正による税額控除（寄附額の最大 6 割）の拡充により最大で寄附額の 9 割が軽減され実質的な企業負担が約 1 割となる。

- 寄附額の下限は 10 万円。（上限額は目標支援額の範囲内）
- 本社（法人税の主たる事業所又は事務所）が本市にない法人が対象。
- 寄附の代償として、企業への経済的な利益を供与することは禁止。

<参考>

- 令和 2 年度税改正後、件数・寄附額とも大幅な伸びを示している。（内閣府 HP 資料より）

企業版ふるさと納税の令和 2 年度寄附実績（単位：件、百万円、社、団体）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
寄附件数	517	1,254	1,359	1,327	2,249	6,706
寄附額	747	2,355	3,475	3,380	11,011	20,968
寄附企業数	459	1,112	1,138	1,117	1,640	5,466
寄附活用団体数※	上段：単年度 118 下段：累計 118	253 268	287 339	293 399	533 641	

(2) 本市のふるさと納税および市税控除額の実態・推移

(単位：千円) 少数点以下四捨五入

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①ふるさと京田辺応援寄附金	5,171	26,139	50,221
②返礼品に関する費用	1,635	6,224	20,756
③寄附金の実質増加額	3,536	19,915	29,465
④企業版ふるさと納税	0	0	0
⑤市税控除額※	110,259	148,972	156,816
⑥交付金のカバー	82,694	111,729	117,612
⑦税の減収	27,565	37,243	39,204
⑧金額の合計	▲24,029	▲17,328	▲9,739

※印：市税控除額とは京田辺市民が他市にふるさと納税による寄附をしたことによって本市の市税収入が減少した額。

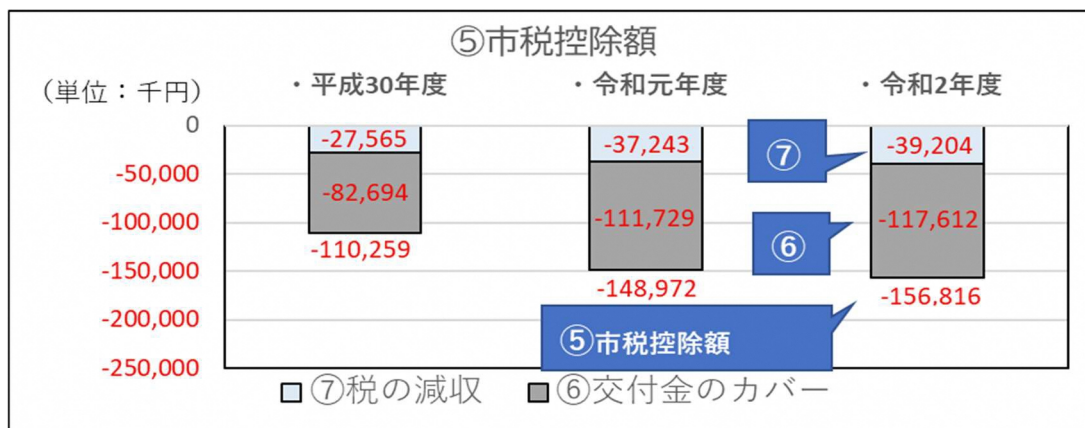
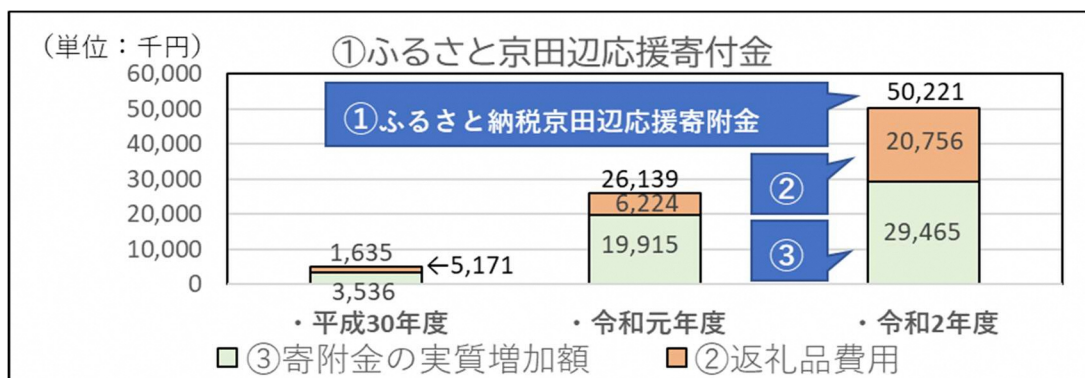
<項目の説明>

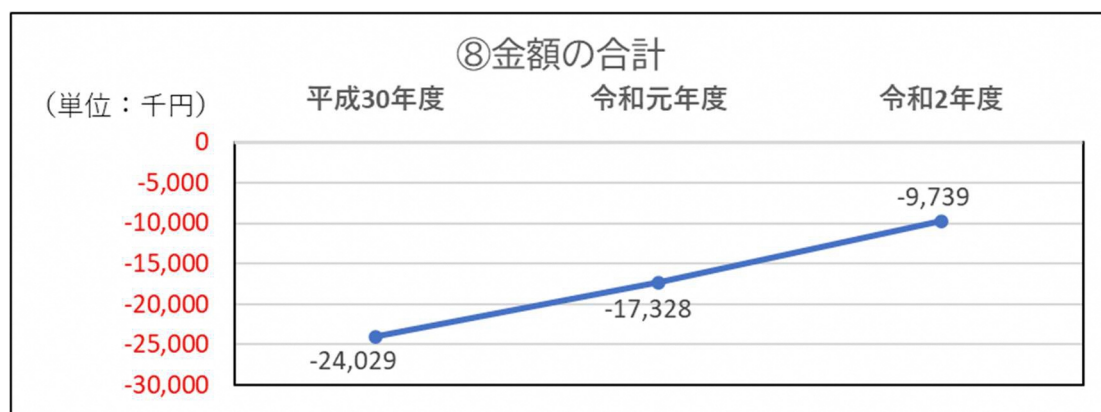
③寄附金の実質増加額：(① - ②を計算し③税の実質増加額とした)

⑥交付金のカバー：(減少する市税のうち 75%は地方交付税の基準財政収入額に理論上算入され、地方交付税交付金の増額要素となる)

⑦税の減収：(⑤ - ⑥を計算し⑦税の減収とした)

⑧金額の合計：(③ + ④ - ⑦を計算し“金額の合計”とした)





- 金額の合計は現時点ではマイナスであり、ふるさと納税においての、本市の課題である。なお、このマイナス額は年々小さくなってきている。

5. 調査・研究結果

(1) ふるさと京田辺応援寄附金

① 本市ふるさと京田辺応援寄附金の返礼品・寄附者に対するリピート率 (%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
返礼品に対するリピート率	13.5	6.9	5.6
寄附者のリピート率	21.7	9.7	7.0

- 返礼品のリピート率、寄附者のリピート率は共に減少傾向にある。これは近年の新規返礼品増加とWebサイト追加による新規寄附者の増加が要因と考えられる。

② 寄附金の使い道(事業等)の順位。(令和2年の場合)

1位	特に指定しない
2位	新型コロナウイルス感染症対策
3位	子育て環境の充実
4位	地球温暖化対策
5位	文化財保存修理事業

- その他には、同志社連携事業や全国小学生ハンドボール大会・図書館の充実が上位となっている。

- 寄附金の使途(事業等)の順位は、新型コロナウイルス対策以外毎年同様であった。

③ 本市が契約済および契約予定のふるさと納税Webサイトの費用(令和3年10月現在)。

サイトA社	寄附額の 5%
サイトB社	寄附額の 5%
サイトC社	寄附額の 10%
サイトD社	寄附額の 7%
サイトE社	寄附額の 5%

- 納税Webサイトを5社の費用は寄附額の5%~10%。

- 5社に増やしたことにより、それぞれのサイトの利用者が増加し、ふるさと納税件数・金額の増加に寄与している。
- 寄附者の傾向として、関東方面の個人寄附者が多いため、Webサイト選定においては、関東方面に強みの持つWebサイトを令和3年に追加し5社とした。

④本市ふるさと京田辺応援寄附金に対する返礼品の費用（令和2年度 単位：千円）

返礼品代	送料	Webサイト料	人件費	合計金額
13,385	4,666	2,705	専任職員無し	20,756
27%	9%	5%	-	41%

・他市からの寄附金総額から返礼品の費用を差し引くと実質額割合は約59%であった。

⑤本市ふるさと京田辺応援寄附金の返礼品の単価・件数・合計金額（令和2年度）
文末添付した【別紙資料】のグラフを参照下さい。

<グラフからの考察>

- ・返礼品約70品目の内上位10品目で寄附金合計金額の（82%）を占める。合計金額上位は乳製品である。4位「たけのこや季節野菜の詰め合わせ」、5位「お肉等牛加工品セット」、6位「ルアーセット」、9位「ボトリングティー」であった。
- ・寄附額の平均単価は1位～10位が68,650円、11位以下は22,333円。
- このことから、ふるさと納税では比較的高額な返礼品が選択されていた。
- 返礼品は市内企業乳製品や本市農産物、牛肉等加工食品、美術工芸品、高級茶が上位であり、本市の特徴を生かした返礼品が選ばれている。

(2) 企業版ふるさと納税

①市内企業が他自治体に企業版ふるさと納税で寄附した額

令和2年度：2,657,457円。これによる本市への法人税の減額は数万円程度。

②先進自治体の調査。

- ・総務省HP等を調査し他市の企業版ふるさと納税の事例や状況を確認。

(単位：千円)

自治体名	事業内容	総事業費	寄附額
北海道夕張市	多機能複合施設	1,420,900	504,720
兵庫県たつの市	子育てクーポン券	131,620	14,000
京都府亀岡市	玄関口の景観整備	25,000	25,000

- 他自治体では高額な寄附金を獲得した事例が散見される。

③企業版ふるさと納税は令和2年度までは準備を行い、令和3年度から運用を開始した。

今年度は“全国小学生ハンドボール大会開催事業”90万円や“「ひとやすみ観光」整備事業”300万円等の寄附があり、その見込み額は約440万円である。

6. 総括

今後の大型事業を着実に実現するための財源確保にむけ、引き続きふるさと納税制度の活用等により市税等の自主財源の増加を図る必要がある。

本事業の調査により、ふるさと京田辺応援寄附金や企業版ふるさと納税および市税控除額を計算した「合計の金額」はマイナスになっており課題となっているが、本市への寄附金額は年々増加しており、市の努力が一定成果に結びついていることがわかった。引き続き、市の認知度UPと市内各企業のビジネスチャンスの拡大にむけ、本提言を踏まえ実現に向け取り組まれない。

また、本事業においては、アイデアと知恵を絞ることが結果として大きな成果となり、本市事業の推進はもとより、市内企業の育成と発展等、夢の持てるまちづくり事業へと結びつくことから、各部門が連携した推進体制強化を強く望む。

一方、市民のシビックプライドの喚起においては、ふるさと納税の本来の趣旨や、他市へのふるさと納税により本市の市税収入が減少している現状を理解して頂く事が重要である。（制度趣旨説明及び広報活動の充実）

最後に、これからも本市を応援してくれる人に対し、ふるさと納税を通して政策・事業に活用されることを知っていただくと共に、本市の魅力が全国に伝わり関係人口の増加にも大きく寄与できる取り組みが実践されて行くことを切望し本調査のまとめとする。

7. 提言

ふるさと納税（ふるさと京田辺応援寄附金・企業版ふるさと納税）は、今回の調査により、本市のふるさと納税の状況や特徴を把握することができた。それらを踏まえ、本委員会として下記の通り提言する。

（1）ふるさと京田辺応援寄附金

① 納税額、返礼品の高額ランクの追加

- ・現在の返礼品に加え、高額品の追加を進められたい。

② 納税額、返礼品の複数ランクのラインナップ

- ・ふるさと納税による控除上限額は、申込者が納めている税金の金額、家族構成等によって異なるため、同種の返礼品であっても複数の金額を選択できるようにすべきである。

【例】現在の低価格返礼品を複数セット化することや年間で数回定期配送する等。
また「松」「竹」「梅」のような複数の金額を揃える等。

③ 地元産品の拡充

- ・京田辺市の特色ある返礼品を選ぶ傾向が強いため、更なる地元産品を活用した

返礼品の拡充を進められたい。

④ サービス型返礼品の拡充

- ・「モノ」の返礼品に加え、地元の観光や農業を直接体験する体験型返礼品や、遠隔地に住み、本市に土地や空家・墓地等保有する方に対し、当該地の植木剪定や墓地清掃を、定期的に管理し環境整備等を実施するサービス型返礼品を取り入れるべきである。

⑤ 本市との関係を身近に深められる返礼品

- ・市内宿泊施設等も活用した市内観光や産物のお土産、農業体験、ゴルフやスポーツ、自転車等の体験をセットにしたようなパッケージツアー返礼品のラインナップを揃えられたい。

⑥ 飲食店の支援になる返礼品

- ・コロナ禍で打撃を受けた市内の飲食店に対する施策として活用できる返礼品を取り入れられたい。

⑦ ふるさと納税の案内や申し込みチャンネル数および異業種チャンネルの拡大

- ・Web サイト数の増加が申込数の増加につながることから Web サイト追加を進めるべきある。さらに、Web 以外のチャンネルも拡大し本市内の宿泊施設や公共施設、観光施設におけるリアルな案内を強化、拡充すべきと考える。適切な場所に本市の製品の展示や試食、ふるさと納税チラシ等を配置し拡充を図られたい。

(2) 企業版ふるさと納税

① 大型事業での企業版ふるさと納税の活用

- ・他自治体のように大型事業に活用できる PR 活動の強化を進められたい。

【例】中学校給食施設整備事業、田辺中央北地区新市街地整備促進事業、防災広場整備事業や農福連携による田辺公園拡張整備事業等の PR 等。

② 庁内各部局のアイデアによる企業版ふるさと納税活用取り組み強化をすべきである。

③ 市長を先頭にしたトップセールスの推進とメディアの活用

- ・他市企業に対し様々な機会を生かし、市長が率先して企業版ふるさと納税をアピールする取り組みをすべきである。
- ・政府ホームページ、市ホームページ、市 SNS 等による広報を活用されたい。

以上

【別紙資料】

本市ふるさと京田辺応援寄附金の返礼品の単価・件数・合計金額（令和2年度）

*ふるさと納税の合計金額の大きい順から並べたグラフ。

（同一生産者の類似品は合算して分析とグラフ化を行った）

